

令和5年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

令和5年6月6日
午前9時00分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太郎
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	宮崎 和彦
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副町長	加藤 惠三
教育長	山本 雅章	総務部長	西巻 昭男
安全安心課長	曾谷 博一	住民生活部長	栗本 公生
住民生活部次長	北 典子	子育て支援課長	中尾 歩美
環境対策課長	東浦 寿也	都市建設部長	上田 俊雄
都市創生課長	福居 哲也	会計管理者	安藤 晴康
教育次長	本庄 徳光	教委総務課長	仲村 佳真

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

〔1〕 1番 溝部議員

1. 通学児童への見守りビーコンの導入について

(1) 斑鳩町では防犯、生活安全の向上のため、防犯カメラや防犯灯の設置、

登下校時の見守りや地域における啓発活動を行っていますが、更なるとりくみとして見守りビーコンの導入についてお伺いします。

2. 支援の必要な児童生徒への支援体制について

(1) 令和4年4月に文部科学省から出された特別支援学級の運用通知により、斑鳩町でも体制が変わりましたがその後、現在の状況について。

(2) サポーター制度の導入について。

(3) 現場の声について。

3. 給食費の無償化について

(1) 給食費の無償化の今後の見通しについて。

(2) 斑鳩町での現在の給食の内容や負担額について。

(3) 子育て世帯や世の中が注目している無償化のとりくみを先駆けてするべきと考えますが、斑鳩町の考えは。

〔2〕4番 小城議員

1. コロナ禍で止まっているホテルの建設について

(1) ホテル建設についての進捗はどのような状況であるのか。

(2) 今後の予定を町としてどのようなやり取りをしているのか。

2. 観光客誘致について

(1) 世界遺産登録30周年の法隆寺との連携について。

(2) 今後の観光客誘致に向けたとりくみについて。

(3) 町民に対しての施策について。

3. 小中学校における食育について

(1) コロナ禍での学校給食の現状。

(2) 今後のランチルームの使用について。

(3) 斑鳩町が考える食育のありかたについて。

4. 自転車のヘルメット購入における助成について

(1) 自転車ヘルメット購入に対して現状の補助等について。

(2) 自転車通学の学生に対しての現状。

(3) 今後、考えらえることについて。

〔3〕2番 齋藤議員

1. 子ども食堂への支援について

- (1) 斑鳩町子ども食堂開催場所1年間通じての公共施設確保、公共施設使用料の免除について。
- (2) 子ども食堂の運営に対する斑鳩町の考えについて。

2. 通学時の安全対策について

- (1) 通学登下校中の事故の推移について。
- (2) 通学路の危険箇所の対応状況や安全対策完了見込みについて。
- (3) 通学路の安全対策について、保護者、学校支援ボランティア、付近住民などから要望に対する対応について。
- (4) 学校支援ボランティアの現状、学校支援ボランティアを含め犯罪から未然に防ぐ対策について。

3. マンホールトイレの設置について

- (1) 災害で断水や停電の時、避難所のトイレ対策について。
- (2) 避難所、公共施設、集会所などへのマンホールトイレの設置とマンホールトイレテナントの備蓄について。

〔4〕 13番 奥村議員

1. コロナ禍や、以後の学校のとりくみについて

- (1) コロナウイルス感染症流行の最中、児童生徒への芸術、文化などの体験教育の機会が持ちにくかったと思われませんが、今後のとりくみとしてどのようにしていかれるのか、お伺いします。
- (2) G I G Aスクール構想に基づき整備された1人1台端末の利活用についてお伺いします。

2. 自転車ヘルメット着用推進について

- (1) 改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車乗車用ヘルメットの着用推進を図るためヘルメット購入費用の一部を補助してはいかがでしょうか。お伺いします。

〔5〕 5番 伴議員

1. ごみの分別についての成果について

- (1) 以前にも一般質問させていただきましたが、ごみの分別による資源化につ

いて、環境問題に寄与しているのは理解できるが、コスト面では再資源化することによる負担についてどのようになっているのか伺う。

(2) ごみの分別による成果を一定の期間ごとに住民に報告するべきだと思うが、町の見解を伺う。

2. 空き家問題について

(1) 斑鳩町が把握している空き家数の推移はどのような状況になっているのか伺う。

(2) 空き家のうち、改修が可能な家、もしくは解体しなければ近隣の環境被害等が発生する家などをどれぐらい認識されているのか伺う。

(3) 町はどのように空き家問題にとりくんでいくのか伺う。

〔6〕 6番 大森議員

1. 法隆寺門前の県道について

(1) 法隆寺門前の県道において、県と町がバリアフリー計画の協議をされていると思うが、その進捗状況について。

〔7〕 11番 濱議員

1. チャイルドシート購入補助について

(1) 町内の6歳未満児の人数と世帯数について。対象児が複数いる世帯数はどれだけか。

(2) 新生児から6歳未満児までに必要な機種変更等について。

(3) 使用可能期間について。

(4) 他世帯への譲渡について。

2. 高齢者の補聴器購入費助成の拡充について

(1) 現在までの実績について。

(2) 1台当たりの購入価格について。

(3) 助成を受けた方の使用状況について。

3. 町内で活動されているボランティアの方々への支援について

(1) 町内でボランティア活動をされている団体や個人はどれほどか。

(2) 町の支援等のとりにくみについて。

(3) 活動人数の動向について。

- (4) 今後のとりくみについて。
- 4. 重度身体障がい者の移動支援制度の充実について
 - (1) 車いす用リフト付き車両（運転者つき）の利用状況について。
 - (2) 「障害認定者」以外の利用について。
 - (3) 高齢者優待利用券との融合性について。
- 5. ナポくんメールの活用を
 - (1) 奈良県警から発信される「ナポくんメール」を住民の安全に生かすとりくみに追加されたい。

〔8〕 10番 宮崎議員

- 1. 下水道の接続について
 - (1) 私道に入っている下水のマンホールについて。
 - (2) 住宅が建てられているが、道路所有者と別だが、確認申請は取得できるのか。
 - (3) 私道の課税は、かけられているのですか。
 - (4) 所有者の存在しない道路は。
- 2. 斑鳩町立斑鳩東小学校の西側の道路について
 - (1) 通学路であるのに道路幅が狭いのは、何か理由があるのか。
- 3. 災害対策について
 - (1) 梅雨入りが発表になり、さらに台風シーズンとなりますが、富雄川、三代川の改修について、三代川は町道もかかわるので、連携はどのように進んでいるのか。
 - (2) 災害時の対策は。水害、地震など地元業者と連携は。
 - (3) 今まで、町内業者に災害時対応で重機など申告通達があったが、なぜ今はしないのか。
- 4. コミュニティバス王寺駅乗り入れについて
 - (1) 王寺駅に乗り入れている費用は、利用人数は（年間）。
 - (2) なぜ法隆寺駅があり、路線バスが走っているのに、税金を使ってまで走らす理由は。
- 5. 入札と税について
 - (1) 落札業者の落札金額が同額の場合。
 - (2) 去年の落札業者は。

- (3) 一般競争入札の参加業者の入札率は。
- (4) 斑鳩町に法人の町民税として入る条件は。
- (5) 他の自治体を見てもみますと、条件付入札を行い、税が自治体に入るようにしていますが、なぜ斑鳩町はそうしないのか理由をお聞かせ願えますか。
- (6) 町内業者でも職種によって取り扱いが違うように思えますが。

[9] 12番 木澤議員

1. 自転車用ヘルメット購入費助成制度について

- (1) 自転車乗車時のヘルメット着用の必要性に対する町の認識について。
- (2) 町民の命と健康を守るため、自転車用ヘルメット購入費助成制度を創設し、町として自転車乗車時のヘルメット着用を促進すべきだと考えるが町の見解は。

2. 少人数学級編製の推進について

- (1) 少人数学級編制推進に対する国の動向と町の考え方について。
- (2) 現在の学級編製の考え方と特別支援学級の児童・生徒の人数を加えたクラスの人数とこの間の傾向について。
- (3) 保護者からの指摘もあり、特別支援学級の児童・生徒も含めた学級編制（小学校1，2年生は30人、小学校3年生から中学校3年生は35人）に改めるべきだと考えるが町の見解は。

3. 後期高齢者医療高額療養費の支給申請について

- (1) 制度の対象者数と現在の申請状況について。
- (2) 町民から「よくわからない」「知らなかった」「申請しておかないと不利益になるのか」など、町民のなかで混乱の声がある。再度、わかりやすい周知をしていただくべきだと考えるが町の見解は。

4. 自衛隊からの個人情報提出依頼への対応について

- (1) 以前から自衛隊奈良地方協力本部より町に対して個人情報提出依頼が来ていると思うが、現在、町はどのような対応をしているのか。
- (2) 少なくとも個人情報の提供を望まない方（本人、保護者含む）については、個人情報の提供を拒否できるような対応を町として検討すべきだと考えるが、町の見解は。

(午前9時00分 開議)

○議長(中川靖広君) おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、1番、溝部議員の一般質問をお受けします。

1番、溝部議員。

○1番(溝部真紀子君) おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まずひとつ目として、通学児童への見守りビーコンの導入についてでございます。

この見守りビーコンというのは、児童生徒が持つ電子タグから発信される電波を、設置されている受信機が受信すると保護者の携帯に通知が来るというシステムで、例えば学校の門を出入りしたら通知がいくなど、そのようなシステムになり、子どもの居場所をリアルタイムに保護者が把握できるものです。斑鳩町では、防犯カメラや地域の皆様、学校安全ボランティアの方々のご協力など、これまでも様々な防犯対策をいただいていると思います。なかでも、このボランティアの皆様には、暑い日も寒い日も本当に子どもたちを見守っていただき、本当にありがたいと感じています。しかし、どの自治体も、高齢化や共働き家族の増加によって、後継者不足が懸念され、新たなとりくみ、他の施策を並行して検討していかなければならないと考えています。

そこでひとつの提案として、ICTを活用した児童の登下校の見守り、見守りビーコンの導入を提案させていただきますが、斑鳩町の考えをお伺いいたします。

○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。

○教育次長(本庄徳光君) おはようございます。それでは、通学児童への見守りビーコンの導入につきましてお答えをさせていただきます。

本町におきましては、児童生徒の安全、安心な登下校と犯罪の抑止等のため、防犯カメラや防犯灯の設置のほか、危険を感じたときに助けを求めて駆け込める場所として、子ども110番の家の旗の設置や、学校安全ボランティア等の方々による登下校の見守り活動など、地域の方々のご協力もいただいているところでございます。

こうしたなか、学校安全ボランティアの高齢化や後継者不足が課題であることは認識をしており、児童生徒自らが地域の危険な場所を知り、自らの安全に関心を持ち、主体

的に安全対策を行うことも大切であると、そのように考えております。

このことから、令和4年度に策定をいたしました斑鳩町通学路交通安全プログラムに基づき、今年度中には通学路要対策箇所一覧と対策箇所図の公表を行うよう、そのとりくみを進めているところでございます。

一方、三郷町におきましては、質問者がおっしゃいますように、新型コロナウイルス感染症の影響下で登下校の見守りボランティアの活動が制限された背景から、町内30か所に児童生徒が携帯する電子タグを受信する受信機が設置をされ、通学中の児童の位置情報を保護者に伝える見守りビーコンシステムを本年4月から導入をされております。

本町といたしましても、児童生徒の安全・安心な登下校を継続するため、地域の子どもは地域で守るの考え方のもと、住民の方々にも協力をいただきながら、引き続き様々な手法について調査、研究等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。子どもを狙った卑劣な悪質な事件は、児童だけになりがちな登下校時に多く発生し、なかでも下校時の15時から18時は特に多く発生しているとのことですので、今後の防犯計画、安全向上のためにも、ひとつの案として検討していただけたらと思います。ちなみに三郷町は、町内の防犯カメラに受信機をつけているということです。防犯カメラがある場所は、やはり気をつけないといけない場所という認識ですので、導入する場合はそういったことも参考になるのではないかと思います。通学路の中に大人の目が行き届かない場所もありますし、今後、空き家などがさらに増えていくことなども考えると、新たな施策は必要と考えます。このビーコンはさらに高齢者の見守りなど、社会インフラとしての幅広い可能性がありますので、このようなICTを活用した見守りについては、ぜひ検討をお願いしておきます。続きまして、次の質問に移ります。

次は、支援の必要な児童生徒への支援体制についてでございます。これは昨年12月にも一般質問させていただきましたけれども、令和4年4月27日付で文部科学省から各教育委員会等に対して、特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時間数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を行うということを求める通知が出ました。そのことによって斑鳩町も体制が変わったと思います。

本来、支援が必要であるにもかかわらず、特別支援級を退級した児童が多くなったのではないかと推察しておりますけれども、ひとつ目として、この特別支援学級の児童生徒の数はどのように変化したのか、お伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 特別支援学級についてのご質問でございます。本町におきましては、質問者がおっしゃいました国の通知を受け、昨年度、斑鳩町教育支援委員会で調査、審議を行うとともに、特別支援学級の児童生徒の保護者を対象に面談を行いまして、特に退級を考えている保護者、児童・生徒に対しましては、特別支援学級においては、個々の児童・生徒の特性に応じた個別の指導が可能になることも含めまして、退級せずに特別な支援を受けていただけるようすすめてまいりました。そのようななかで、子どもの成長が見られることや、中学校の進学を見据えることなどの理由から、普通学級で学ぶという環境を選択されることはございます。その結果といたしまして、現在の特別支援学級の児童生徒数でございますが、今年度の小学校における特別支援学級の児童数は80人となっております。令和4年度と比較をいたしますと30人の減となっております。また、中学校における特別支援学級の児童数は30人で、令和4年度、前年度と比較をいたしますと5人の増というふうになっております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 数字だけお伺いいたしますと、小学校はすごく退級した方がいらっしゃるのかなというふうに感じるんですけども、しっかりと個別に対応していただいた結果であるということは理解しております。この数字がよいとも悪いとも思っているわけではないのですけれども、単純に人数が減ると、県からの先生の配置は少なくなっているのかなというふうに思っています。そのこと自体はルールに基づいた配置であるというふうに理解しているのですけれども、教員ひとり当たりの仕事量が増え、子どもたち一人ひとりのケアができていいのかとか、教員への負担軽減を考えると、さらに人員の配置としてサポーター制度の導入などもよいのではないかと思いますけれども、斑鳩町の考え方を伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） サポーター制度についてのご質問でございます。本町におきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の人数に応じ、県の基準に基づいて配置をいたしますとともに、さらに、児童生徒の個別の状況に対応した学びを推進するため、町費の講師を加配しているところでございます。このほか、個々の児童生徒の状況に合わせて、交流学級担任と情報連携を行い、教科担当が支援を行うなど、特別支援教育を円滑に進めるための工夫を行っております。現在、全国的に安定的な教員の人材確保が難しい状況となっている中ではございますが、引き続き、生徒の学びと成長を支援でき

るよう、必要な人員配置を行ってまいりたい、このように考えております。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。もう少しサポーター制度について、追加でお伺いしたいんですけれども、斑鳩町では、基本、教員の資格を持っていらっしゃる方が、学校で学習の支援などの支援にあたっていただいているという認識ですけれども、サポーターとして教員の資格がない方でも採用できれば、もちろん財源の問題がありますので、とにかくたくさん雇うとかということとはできないとは思ってますけれども、少なくとも人材の確保はしやすいのではないかと考えておりますし、早く良い人材を見つけることができると、児童生徒のサポートはもちろん、教員の業務負担軽減になったりするのではないかと考えているのですが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） ただいま質問者がおっしゃいますように、他の自治体におきましては、サポーターとして教員資格を持たない会計年度任用職員等を募集している事例はあるものと、そのように承知をしております。しかし、先ほどご答弁させていただきましたとおり、本町におきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の人数に応じ、県の基準に基づいて配置をいたしますとともに、さらに町独自の施策として、町費の講師を加配する対応を行っているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） このサポーター制度自体に否定的ということではなく、今は採用していないという理解でしておきます。これはまた随時、前向きに検討いただけたらと思います。

そして最後に、この今の制度が変わったことによる現在の現場の声はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 特別支援学級の教員に関する現場の状況ということで、保護者からのお声についてお答えをさせていただきます。現在、保護者から個別具体的な意見は聞いてございません。しかしながら、今後、保護者からご相談等がありました場合には、丁寧な聞き取りとご説明をさせていただきながら、その事情に応じて必要な対応を検討させていただきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。保護者の方から個別ご相談ありましたら、引き続き、ご対応はよろしく願いたします。

そもそも日本の特別支援学級制度は、国連から、支援が必要な子どもたちを分離するような教育で、またインクルーシブ教育を後退させるものというような指摘もあり、通知自体を撤回するように求められています。文科省はそれは今現在、否定している状況であります。そのような状況ではあります。でも本質的にはとにかく支援が必要な子どもたちはあたり前ですけれども、全ての子どもたちに何をすべきか、何ができるかということを考えることが大切であると思っておりますので、前回も申しましたけれども、子どもたちに不利益が生じていないのか、動向をしっかりとつかんでいただき、保護者また現場の先生方との連携も引き続き、しっかりといただき、必要人員の適宜配置もお願いして、子どもたちの学びや命を守るためにご尽力いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。

それでは最後の質問です。最後は給食の無償化についてでございます。政府が2023年3月31日に、少子化対策のたたき台として、給食費の無償化を進めるとありましたけれども、現在、具体的な実施時期や内容は明らかになっていないかとは思いますが、今後の国の動向を踏まえて、斑鳩町ではどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 給食費の無償化に関する国の動向を踏まえた町の考え方に関するご質問でございます。去る3月31日に、次元の異なる少子化対策の具体化に向けた試案が国において公表をされました。この試案では、少子化対策のとりくみを加速化させるため、今後3年間を集中取組期間として、子ども・子育て支援加速化プランにとりくむこととされており、子育てに係る経済的支援の強化の中のひとつの施策として、学校給食費の無償化に向けた実態把握と課題の整理を行うこととされております。

また国は6月1日に示されたこども未来戦略方針の素案を、経済財政運営と改革の基本方針に反映されることとなっており、6月16日に閣議決定される予定であると、報道等でも確認をしているところでございます。さらに奈良県におきましても、山下知事の Manifesto にもありますように、国の地方交付金を財源として、学校給食費の支援を進めることとしておりますことから、本町といたしましても、国及び県の動向等を注視してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。それでは二つ目として、斑鳩町で提供

している給食についてですけれども、給食の内容については各自治体、少し違うのではないかと考えているんですけれども、斑鳩町は国の基準などを参考としたものになっているのか、また、1食当たりの町や保護者の負担額も教えていただけたらと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） はじめに、給食のメニュー、内容についてでございます。給食のメニューにつきましては、文部科学省が定めます学校給食摂取基準に基づきまして学校ごとに摂取基準を作成し、児童生徒の年齢によってエネルギー量や栄養素などを規定しております。次に、令和5年度の給食の1食当たりの町負担額と保護者負担額についてでございます。はじめに、小学校についてでございます。給食費に対する町の補助額は現状、1食当たり30円となっております、保護者の負担額は月額で4,200円となっております。次に、中学校についてでございますが、給食費に対する町の補助額は、小学校と同様に現状、1食当たり30円となっております。また、保護者負担額は月額で4,600円となっております。また、このほか斑鳩町学校給食地産地消促進事業といたしまして、年6回、1食当たり小学校で50円、中学校で60円の補助金を交付をすることにより、新鮮で美味しい奈良県産の食材を使った献立を実施をし、地産地消と児童生徒が地元農業への理解を深め、食文化や郷土の知識を高める学習を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。保護者の負担は年間で約5万円ぐらいなのかなということで、2人とかになると年間10万円ぐらいの負担があるのかなということで、給食費の無償化になると、これが軽減されるということで本当にありがたいと思います。国から給食費無償化でどれぐらいの財政支援があるかというのは、今現在わからないと思うんですけれども、もしも今、斑鳩町が負担している金額よりも少なかった場合に、安心安全な給食提供は大前提なんですけれども、品質や量が少なくなってしまうことがないように、そこはちょっとくれぐれもお願いしておきたいと思います。そして、最後なんですけれども、財源の問題はあろうかと思いますが、今、子育て世帯や世の中が注目しているこの給食費の無償化、子育てしやすいまち斑鳩町が率先して、国に先駆け実現していくべきと考えておりますけれども、斑鳩町の考えをお聞かせください。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 子育て支援策の一環として、給食費の無償化実施に関するご

提案でございます。学校給食費に関する支援施策といたしまして、まず、経済的な理由により小・中学校への就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対しましては、生活保護や就学援助の制度により、給食費の負担は無償となっております。また、本町におきましては、先ほどもお答えいたしましたように、町独自の施策といたしまして、1食当たり30円の補助金を学校給食費会計に交付をしており、広く保護者の経済的負担を軽減いたしますとともに、児童生徒等の食育の推進及び体位の向上を図っております。さらに、エネルギー、食料品価格等の高騰の影響を受ける、家庭の経済的な負担の軽減を図るため、令和4年度にはその緊急対策として、国の交付金を活用し学校給食費の無償化、また学校給食補助金のかさ上げなどのとりくみを行ったところでございます。

本年度、令和5年度におきましても、物価高騰に対し学校給食補助金を増額させていただくため、本6月定例会において、その関連費用について予算補正をお願いしているところでございます。このように本町といたしましても、限られた財源の中で国の交付金なども活用しながら、子育て世帯への経済的支援として学校給食費の負担軽減に努めているところでございますが、学校給食費の無償化につきましては、学校施設の老朽化対策をはじめとする様々な課題に対する優先順位等を総合的に勘案する中、本町が先行しての実施は難しいものと考えており、現時点におきましては、先ほど申しあげましたとおり国及び県の動向等について注視をしてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。この給食費の無償化であるとか少子化対策については、社会全体で問題意識を持っていると思うんですけれども、子育て世帯が今現在、未来に不安がある状況で、何人も子どもを産み育てる社会にすぐ変わっていくとは考えにくいのではありますけれども、この斑鳩町では引き続き、子育てしやすいまちのとりくみを先進的にさらに進めていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

次に、4番、小城議員の一般質問をお受けいたします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 改めましておはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づいて私の一般質問をさせていただきます。

まず初めにですね、コロナ禍で止まっているホテル建設についてでございます。当初

は2020年開業する予定であった株式会社呉竹荘が管轄とする法隆寺パークホテルですが、開業予定から新型コロナウイルスの蔓延を理由に開業が遅れています。一旦は開業日のチラシまで出しましたが、そこからはや3年という月日がたちました。

まずひとつ目に、このホテル建設の進捗状況についてどのようになっているか、お伺いできますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 斑鳩町マルシェ宿泊施設等事業者誘致事業の現在の状況についてのご質問でございます。現在、7月の建築確認申請に向け、株式会社呉竹荘において設計内容の精査中であり、令和5年度中の工事再開、令和6年12月の開業に向けて大きな遅れはないと確認しているところでございます。また、昨年度に宿泊施設の新築経費の一部を補助する奈良県宿泊施設立地促進補助金について、株式会社呉竹荘が申請いたしております。この補助金は、令和6年3月末までに着工することが条件となっていることから、町といたしましては、より着実な事業進捗に向けた動機づけになるものと期待しているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、ご回答いただいたとおり、おおむね大きなトラブルがなければ来年の12月に開業ができるということ、また、補助金の関係から今年度中の工事再開も問題ないということが、ご答弁の内容から十分理解いたしました。しかし、コロナが5類にはなりましたが、まだまだ収束を見通せないコロナウイルスであります。さらに遅れることがないように、ご対応いただきたいと思っております。

次に、当初、予定から大幅に遅れている当該事業について、ホテル事業者である株式会社呉竹荘に対してこれまで町としてどのような対応をしてこられたのか。また、この事業背景には7千万円の寄附で終わるのではなく、今後の斑鳩町にとって有益になるようにと、町のことを第一に考えて寄附をしてくださった小城製薬株式会社様のご協力、また、そこに対しての進捗状況の説明であったり、こういった状況になっているかというご説明、また、住民に対して、住民の皆様の中には、もうホテルが建設できないのではないかと、もう中止になったのではないかと、思っておられる方も多数おられると思っております。そのあたりに対しましての周知徹底をどのように町として考えているか、併せてお願いいたします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 斑鳩町マルシェ宿泊施設等事業者誘致事業における各関

係者との対応についてのご質問でございます。本事業は、町といたしましても当町の観光、商工振興に大きな効果が期待できるものと考えております。まず、株式会社呉竹荘への対応につきましては、計画どおりの令和6年12月の開業を実現するために、定期的に協議を重ね、事業の進捗管理を行っているところでございます。また、企業版ふるさと納税のご寄附をいただいております小城製薬株式会社への対応につきましては、マルシェ宿泊施設等誘致事業の進捗や小城製薬株式会社が開催されるイベントなど、機会があるごとに状況をご説明させていただいております。

最後に、町民の皆様への周知につきましては、必要に応じて広報紙等でお知らせしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。コロナ禍が理由ではありますが、遅れていることは事実でございます。今後は新規事業のような周知徹底では到底、もちろん周知徹底が追いつくわけもないと思っております。今まで以上にですね、関係機関との連携、そして周知に関して、町として行っていただきたいと、そのように思っております。

町にとって有益になる期待の事業でもありますので、これまでの遅れを取り戻すためにも、かなりのスピード感を持ってご対応いただきたいと申し添えて、この質問を終わらせていただきます。

二つ目の質問ですが、観光客の誘致についての質問です。法隆寺は日本で初めて1番目に世界遺産に登録され、本年で30周年を迎えます。アフターコロナで観光客を誘致するには、これを逃す手はないほどの絶好のチャンスかと思っております。同時期に世界遺産に登録されました姫路城のある姫路市は、市のホームページで特集を組まれたり、また住民各種団体に対して記念事業の公募をかけるなど、市を挙げて30周年の機運の醸成を図っておられます。斑鳩町ももっと町を挙げてとりくむべきものと考えており、まずひとつ目に、その世界遺産登録30周年の法隆寺との連携について、また観光庁の補助金、上限8千万円に対して7,950万円、ほぼ満額の補助金が採択されました。この補助金が採択されたのも斑鳩町を含め3件と聞いております。まずこの補助金の獲得に向けてご尽力いただきました職員の皆様に感謝と御礼申しあげます。その中で、法隆寺と連携を図り、どのようなとりくみを今後行っていくのかお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 世界遺産登録30周年の記念事業における、法隆寺との連携に関するご質問でございます。今年度の町事業といたしましては、世界遺産の魅力

を広く発信する第10回世界遺産サミットや木製灯籠等のあかりを灯す、和のあかりと未来へのひかりの開催を法隆寺境内で予定しているところがございます。

また、観光庁の観光再始動事業の事業採択を受けており、事業内容といたしましては、和のあかりと未来へのひかりにあわせまして、法隆寺参道及び境内でのデジタルアート演出や、法隆寺・中宮寺で写経、茶道体験、多言語案内環境の整備などとなっており、現在、準備を進めているところがございます。これらの事業実施にあたっては、法隆寺をはじめ、中宮寺や斑鳩町観光協会、地域DMOなどと連携を密に行いながら、世界遺産登録30周年に向け機運を醸成してまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。様々な企画立案していただいていると、また、町民だけではなくて観光客が楽しんでいただける事業を考えていただいていることを理解いたしました。非常にたくさんの方が来場していただけるようなイベントを企画されていまして、また、ここに向けても、来ても楽しめなかったというようなことのないよう、警備面も含めて構築をしていただきたい、情報発信をしていただきたいように思っております。また、この事業が一過性で終わるのではなくて、継続して行えるような事業構築も併せてお願いしたいと思います。

次に、この補助金を活用した事業も含めて、今後の観光客誘致に向け、どのようなとりくみを考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 今後の観光客誘致に向けたとりくみについてのご質問でございます。先ほどの答弁で申しあげた観光庁の観光再始動事業につきましては、インバウンドが体験できる高付加価値化した旅行商品や特別なイベント等の造成から販路開拓までの一貫したとりくみの調査事業となっており、観光需要の回復やインバウンド促進の方向性について検証することを目的としております。

事業実施後につきましては、この検証結果を生かし、大阪関西万博に向けてインバウンドの受け入れに関する効率的で効果的な手法を検討してまいりたいと考えているところがございます。また、令和6年12月にはマルシェ宿泊施設等複合施設が開業予定でありますので、法隆寺のみを拝観して他の観光地に移動する拠点通過型観光から、本町に長く滞在していただく散策回遊着地型観光にさらに移行できるよう、国や県の補助金等を積極的に活用しながら、観光客誘致にとりくんでまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。

ご回答いただいたようにインバウンドの話がありましたが、これはこれまで以上にコロナの反動といいますか、加速していくものと思われれます。しっかりと対応を受け入れられるようによろしくお願ひしたいと思ひます。またですね、ご答弁の中にもありましたとおり大阪万博も控えております。たくさんの方が奈良県に訪れられることは容易に想像ができます。また、斑鳩町は他の市町村に比べて恵まれた観光資源がたくさんあります。これまで以上に観光客誘致に向けたとりくみに大いに期待をしております。

この質問の最後になりますが、やはり観光客を誘致をし、観光客が増えることは住民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠なものであると考えます。やはり観光客に対しての内容だけではなくて、町民の皆様にも還元できるようなイベント等も重要かと考えております。観光客が増えることによって住民の皆様への影響について、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 町民の皆様に対しての施策についてのご質問でございます。本町には、世界文化遺産である法隆寺、法起寺をはじめ、歴史的・文化的資源が数多く点在しており、令和4年度では年間94万人の観光客の方が訪問されております。

今後についても本町の観光地としての魅力を生かし、観光客の方々だけでなく町民の方も楽しんでいただける、和のあかりと未来へのひかりなど、イベント等の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、観光振興は、観光客の直接消費や地元の雇用促進など地域経済への波及効果が大きい反面、観光客の増加による周辺地域の交通渋滞や騒音問題、ごみの不法投棄など、地域住民の生活や自然環境に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムが社会問題となっております。このことから、町といたしましては地域住民の方々に配慮しながら、イベントの開催や観光客の誘致にとりくんでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。ぜひとも今、ご答弁いただいたとおり、町民の皆様のことを考えたイベント等の企画、また参加費が発生するようなイベントでありましたら、町民限定価格のような町民の皆様を大切にするような方法もぜひとも検討いただきたいと考えております。

観光は行政だけではなくて官民一体となって行わなければ成功はないと考えております。町民の皆様に対して配慮を持っていただけるようお願い申しあげまして、この質問

を閉じさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、3番目ですね、小・中学校における食育についての質問でございます。コロナ禍により、友達との会話を楽しくしながら給食を食べるという当たり前の日常がなくなりました。コロナ禍での学校給食の現状ですが、5類に移行した今の現状と給食の方法と今後の方向性について、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） コロナ禍におけます学校給食の現状に関するご質問でございます。コロナ禍の現状下におきましては、感染症対策として全員が向かい合わせにならないよう座席を前に向けて静かに食べることや、児童生徒それぞれの机にパーテーションを設置するなどの対策を行ってまいりました。こうした中、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行されたことに伴いまして、各学校におきましては、座席は前を向いたままとはしておりますものの、パーテーションの設置は求めない、マナーとして大声を出さないようにすれば会話は可能とするなど、一定の感染症対策を取りながら緩和に向けた対応を行っております。

今後、各学校におきましては、コロナの感染状況や各学校の実態等を踏まえながら、机を向かい合わせにすることや、グループ形式で給食をとるようにするなど、徐々にコロナ禍以前の形に戻すよう検討を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。ぜひとも一日でも早く、食事は楽しいものであるといった教育をしていただきたい、そのように思います。本当に我々大人は常常、楽しく会話をしながら食事をしておりまして、ただ、このコロナ禍で入学された子どもたちは、その楽しさというのをわからないままここまで来ていると思います。ぜひとも教育委員会の号令の下ですね、3小学校、2中学校ともに差のないようなご対応をいただきたいと、そのようにお願いしたいと思います。また小学校においては3小学校とも、ランチルームがございます。私が小学生ぐらいのときにできたものでございまして、すばらしい施設でですね、1学年が一堂に会して食事をするという、本当に楽しい食育を考えるような、考えることのできる必要な場所であると認識しております。現状の使用状況と今後の活用についてお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） ランチルームの活用状況に関するご質問でございます。コロナ禍の状況下におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、小学校ラ

ランチルームでの給食は控えており、今年度においても各小学校とも、1学期の期間中におきましては活用の予定はございません。しかしながら、ランチルームで給食をとることは、食育の一環として多様な他者との関わりを持つ中で、子どもたちが自分と異なる感性や価値観、考え方に多く触れる機会を増やし、協働的な学びの促進につながるものと考えております。このことから、2学期以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、各小学校において、他の学級や異なる学年同士での給食にも活用する予定としております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。

今、ご答弁いただきました2学期以降からの予定とありましたが、ぜひとも早期活用の再開をしていただきたいと、そのように思っております。また、さっきも申しましたとおり、今の4年生から下の学年については一度も使用したことがなく、なかには、このランチルームという場所を何かを展示する場所であったり、物を置いたりする場所、そう思っている子どもたちも少なくないかと思えます。今までどおりの再開ではなく、今まで以上に使用頻度を増やすなどの検討も含めて、子どもたちへの機会の提供、食育に対する機会の提供をよろしくお願いしたいと思えます。

また、体験の場所が失われた子どもたちに対して、斑鳩町がこれまで行ってきた食育と今後行っていくような考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 本町では、平成24年度から食の大切さを知り、いつまでも健康に過ごすための充実した食生活の実現を基本方針とした、斑鳩町食育推進計画に基づき、地域で食育活動を行う団体や住民、教育現場や行政がそれぞれの役割に応じて連携、協力をしながら教育を推進してまいりました。栄養士会や食育推進協議会等のボランティアにおかれましては、調理体験できる機会として、小・中学生や子ども会を対象にクッキング教室を開催いただいているほか、農業委員会や農業振興会におきましては、地元の農産物を学校給食に提供いただくなど、地産地消の推進を図っております。

また、教育現場におきましては、学校給食を中心に食育を推進しております。

食育は身体だけではなく心も育てるものと考えており、毎日食べるものへの感謝の気持ちや旬の食べ物から季節の移り変わりを感じる心、五感の働きを通しておいしいと感じる感覚を育てるよう努めております。これまでも地域の産物を学校給食に活用するため、地元の食産物を農業委員会や農業振興会から提供いただいていたほか、学校給食

地産地消デーを設定し、新鮮でおいしい奈良県産の食材を使った献立を実施し、地産地消を進めることで児童生徒が地元農業への理解を含め、食文化や郷土の知識を高める学習を行っております。このほか総合的な学習の時間での農業体験や家庭科などの各教科と連動させ、子どもたちが自らの体験を通して、望ましい食生活の営みを学ぶことができるよう教育活動を行ってまいりました。

しかしながら、3年間にわたるコロナ禍の状況下におきましては、こうした食育に関する教育についても、一定の制限を設けることを余儀なくされてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行したことに伴い、コロナ前の学校教育活動の再開といたしまして、改めて食育に関する児童生徒同士の交流の機会を増やし、児童生徒が多様な他者と交流できる豊かな体験活動の充実にとりくんでまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。これまでも様々なとりくみを早くから斑鳩町はやってきておられるということで、本当にこのコロナが収束した後、このアフターコロナを踏まえて、本当にこれまで以上にこういった体験ができるようなことをやっていただきたいと、そのように思います。また、ご答弁にはありませんでしたが、斑鳩町の食育に関しましては、陶器の食器を使った学校給食であったり、そういった食器の温かみを感じる、そういった食育も併せてやっておられること、そちらを含めましても斑鳩町は先進的にとりくんでおられると思っております。また、これもランチルームと同様に、コロナ前に戻すだけでは追いつかないと思っております。これまでのすばらしいとりくみに関しましても各種団体との協力があると思っておりますが、さらなる協力をいただいて、また新たな民間団体と協力をしながらですね、体験できる機会を今まで以上に増やしていただき、食を通じた教育に努めていただきますようお願い申しあげまして、こちらの質問を閉じさせていただきたいと思っております。

最後の質問になりますが、自転車用ヘルメットの購入における助成についての質問でございます。この4月1日から自転車に乗る全ての人がヘルメットを着用しなければならなくなりました。背景には、事故にあった際の致死率が高いことから道交法の改正がなされました。現在は努力義務であります。命を守るためにも町としても普及を進めていく必要があると思っております。

その中のひとつ目といたしまして、自転車のヘルメット購入に対し現状の補助等について、お伺いしたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 自転車ヘルメット購入に対してのとりくみ等についてのご質問です。本町では、改正法の施行前から自転車乗車中のヘルメット着用の啓発にとりくみ、本年1月25日に毎月22日の県下一斉の自転車街頭指導啓発デーに合わせ、西和警察署と合同で、役場前の国道25号において、ヘルメット着用の努力義務化を前にヘルメットの購入準備と自転車安全利用の啓発活動を実施しました。また、改正法施行後の5月5日に、史跡中宮寺跡歴史公園にて実施したイベントで、5月14日には、春の交通安全運動に合わせ法隆寺iセンターにおいて、ヘルメット着用の努力義務化についての周知啓発等を実施いたしました。さらには、町広報紙やホームページ、町公式フェイスブックにおいても、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化に関する特集記事等を掲載するなど、普及啓発に努めているところです。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。現状は補助等ではなくて普及啓発活動にとどまっているということを理解いたしました。

今後は、普及に向けたとりくみを継続していただくことはもちろんのことですが、周知されていない方もいると思います。また、親子に対しての啓発活動なども考えていただき、自転車利用者に対して周知をよろしくお願いしたいと思います。まだまだヘルメットの着用をされていない、この道交法が改正されてからヘルメットを着用されてる方も見受けられますが、まだまだされていない方も見受けられるのが現状でございます。引き続きの啓発活動よろしくお願いしたいと思います。

また、斑鳩町でも中学校2校ございまして、自転車通学の学生が一定数いると思います。自転車通学をしている人数やヘルメットの取扱いなど、現状についてはどのようになっているかお伺いできますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 自転車通学を行っている中学生の現状についてのご質問でございます。現在、町立中学校におきましては、自転車通学を行っております中学生の人数は769人中147名であり、その内訳といたしまして、斑鳩中学校が394名中63名、また、斑鳩南中学校が375名中84名となっております。

なお、各学校におきましては、自転車通学を希望する生徒に対し指定のヘルメットの購入及び着用を遵守すること、また、自転車損害賠償責任保険に加入することを求めています。さらには、自転車の日常の整備点検を行うとともに、交通ルールを守り、安

全運転で登下校するよう啓発を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。これにつきましてもうひとつお伺いしたいんですけども、中学生のヘルメット購入に関しましては、こちら全て自費という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 斑鳩町児童生徒等就学援助要綱に基づきまして、経済的理由によって就学が困難な児童生徒就学予定者の保護者に対しまして、必要な費用の一部を援助する当該制度がございます。こちらに関しましては、ヘルメットの購入をする際、対象になってくるというところではございますが、それ以外の方については基本、自己負担ということで保護者の方をお願いをしている状況でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、中学生の内容を聞きましたが、約2割の生徒が自転車で通われているというところで、中学生はほぼ毎日利用するところで利用頻度はほかの方に比べると高いのかなと思います。そういったところに対しましてさらなる補助をできるであったり、そういったご検討も含めてしていただきたいと思います。また、この中学生に関しましてもそうですが、今ご答弁いただきました内容を踏まえて、今後ですね、自転車用ヘルメット購入における助成について今後考えられることを、町としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 助成等、今後の対策についてのご質問です。自転車乗車中の死亡事故を減らすため、また自身の命は自分で守っていくためにも、ヘルメット着用等の交通安全意識の向上を促すことが最も重要であると考えています。今後も引き続き、西和警察署や町立学校等の関係機関との連携を密にしながら、町広報紙への記事掲載や町公式フェイスブックなどを活用した情報発信、イベント等での普及啓発を進めてまいります。また、ヘルメット購入費用に対する助成制度につきましては、他の議員の方からも同様のご質問をいただいておりますことから、近隣の先進自治体の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。検討いただけるというところで今回は止まるのかなとは思いますが、今後も周知徹底をしていただいて、啓発活動も含めて認知

度であったり着用率のデータ収集を含めてお願いしたいと思います。

また、さきも申しましたとおり、その検討の中に学生は使用頻度が高いというところからも、自転車通学の学生に対しての補助だけでもご検討等々いただけるよう、よろしくお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（中川靖広君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

ここで10時10分まで休憩いたします。

（ 午前 9時48分 休憩 ）

（ 午前10時10分 再開 ）

○議長（中川靖広君） 再開します。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けいたします。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 議長のお許しをいただきましたので一般質問させていただきます。

ひとつ目は、子ども食堂への支援についてでございます。こども家庭庁は、こどもまんなか社会の実現を目指して発足しました。こども基本法は、令和5年4月から施行されました。こども基本法の基本理念のひとつに、子どもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的に責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援、家庭での養育が困難な子どもの養育環境の確保があげられています。

斑鳩町は斑鳩町子育て応援宣言を制定し、子どもの育ちを支え、子育てを応援するという町を宣言されました。しかし、社会は子どもの貧困、ひとり親世帯の増加、両親とも勤務しているなど、子どもや子育て家庭をめぐる環境は複雑化、多様化しており、子どもの見守りや居場所づくりは重要な課題となってきています。

その中で、子ども食堂は大きな役割を担っています。子ども食堂は子どもの貧困はもとより、所得とは関係なく保護者の帰宅が遅い、子どもが1人で食事をする孤食を避けるため、ふれあいの場を提供するもので、子どもに限らず大人や高齢者支援や地域コミュニティの活性化にもつながる子どもの居場所づくりであり、幅広い世代の交流の場となって地域のにぎわいの拠点と思います。

質問です。子ども食堂を継続して行う場合、運営資金、運営スタッフの確保、会場の確保、食材の調達など様々な課題があります。斑鳩町では、その中でも会場の確保は子ども食堂の運営にとって大きな問題です。民間の施設を利用させていただき、開催日ごとに場所を転々とすることもあります。公共施設は2か月前の予約で、次回も参加した

い子どもたちに、次回の開催日も場所も知らせることができない。また、場所を一定しなければ、今回は東方面、次回は西方面では、参加した子どもも来ることができない。小学生以上の子どもが歩いて行けるところでの開催場所が必要です。開催場所が狭い場合は、子ども食堂のスタッフが自宅で調理して、子ども食堂会場まで運ぶなどしています。斑鳩町での子ども食堂の場所の確保のため、斑鳩町小・中学校の調理室、3か所ある公民館の調理施設、保健センターの調理施設、地域交流館など、子ども食堂を実施する場所を1年間通じて予約、利用させていただく必要があると思います。近隣の自治体の子ども食堂は、公共施設利用がほとんどと聞いています。あわせて、公共施設を利用させていただく場合、使用料を免除すべきと思います。

斑鳩町子ども食堂開催場所を1年間通じての公共施設の確保、公共施設の使用料の免除について、斑鳩町はどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 子ども食堂は子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂であり、子どもへの食事提供から、孤食の解消や食育、さらには地域交流の場などの役割を果たしております。本町におきましても、斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業として、平成29年度から活動されている、こども食堂いかるがと、同じく協働のまちづくり活動提案事業として今年度から活動されている、法隆寺C a f e子ども食堂の二つの団体が活動されています。これら二つの子ども食堂は、食を通じた親子の貴重な居場所として、地域の皆様にも親しまれており、安心して子育てができるまちづくりのためにも、今後も継続して活動していただきたいと考えております。

今回、ご質問いただいております子ども食堂の開催場所につきましては、本町の二つの団体におきましても、活動拠点をお持ちの団体と公共施設等を借りて運営される団体に分かれるなど、開催場所や運営方法は団体においても異なっておりますことから、今後、それぞれの団体からご意見をお聞きする中で、各団体に応じた必要な支援について検討してまいります。

また、会場使用料の免除につきましては、令和3年度から、子ども食堂の新規開設や活動促進を図ることを目的として創設しました、斑鳩町子ども食堂事業補助金を活用していただくことができますので、町内の子ども食堂にも、改めて補助金の内容や活用方法につきまして、周知してまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。子ども食堂は斑鳩町にはなくてはならな

い団体と思います。斑鳩町は子ども食堂を運営されている団体と連携を密にし、運営団体と一緒に、親身になって自分ごととして、運営で困っている開催場所や運営資金などの必要な支援を早急にご検討していただくことを強く要望いたします。

次に、子ども食堂の運営は斑鳩町の本来業務であり、運営主体は斑鳩町であるべきと思います。その上で、運営をボランティア団体に委託すべきと考えますけども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 子ども食堂は、民間初の自主的かつ自発的なとりくみで、平成24年、東京都大田区の八百屋さんのとりくみがスタートとされており、長く続いたコロナ禍におきましても、活動を休止するのではなく、食材や弁当の配布に切り替えて実施されるなど、地域の皆さんの自主的、自発的なとりくみであるからこそ、柔軟に対応することができるとともに、開設場所の提供や食材の寄附をはじめ、各方面から様々な支援がされているのではないかと考えております。

本町におきましても、子ども食堂の活動は困難を抱える子どもだけでなく、子どもから大人まで安心して過ごせる地域における居場所づくりとして非常に大切な活動であると認識しており、町内の子どもたちが歩いて行けるエリアごとに、子ども食堂が開設されることが望ましいと考えております。第5次斑鳩町総合計画におきましても、民間の子ども食堂と連携協力することにより、子どもの居場所づくりを支援することをとりくみの一つと掲げており、今後におきましても、子どもに関わる団体どうしの連携や広報周知、新たな子ども食堂の立ち上げの支援など、子ども食堂を実施される団体が地域で活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 家庭での養育が困難な子どもの養育環境の確保することは、行政の本来業務と思います。子ども食堂は行政の業務の一端を担っていると思っております。行政として子ども食堂が活動しやすい、より一層の支援を要望しまして、ひとつ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、二つ目の質問をさせていただきます。二つ目は、通学時の安全対策についてお尋ねします。最近、通学路のグリーンカラーの舗装をしていただければありがたいとか、学校支援ボランティアが少なくて困っているなどの声を聞きます。通学の登下校時、児童の安全確保のためには、通学中の交通事故や不審者から守る対策などが必要です。警視庁によると、13歳未満の略奪、誘拐は毎年100件ぐらい発生しており、下

校時間帯が多いということです。防犯カメラの設置が進められておりますけども、犯人の逮捕には役立ちますが、事故を未然に防ぐためには学校支援ボランティアの皆さんがなくてはならない存在で、学校ボランティアのご活躍は大変感謝しております。

ひとつ目の質問です。斑鳩町内で通学登下校中の事故の推移について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 町内におけます通学登下校中の事故の推移につきまして、過去3年間の状況についてお答えをいたします。

奈良県西和警察署で認知されております、通学登下校中の自動車との接触による事故発生件数といたしましては2件でございました。いずれの件も、自転車で登校中の中学生の車両との出会い頭による事故でありまして、中学生のけがの状況につきましては、1件が軽症、1件が重症と、そのようになっております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 事故に遭われた方にはお見舞い申し上げます。出会い頭の事故があった場所を含めて、斑鳩町内の通学路の危険箇所について、対応状況や完了見込みについてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 通学路の危険箇所についての対応状況、また完了見込みについてのご質問でございます。

当町におきましては、これまでから毎年夏休み期間中に警察や国、県、また町の関係機関が連携して通学路の安全点検を実施し、危険箇所の対策を行ってまいりました。

令和4年度におきましても、各小・中学校を通じてPTA、地区委員等の皆様から報告を受けた危険箇所の中から、文部科学省が示している通学路における危険、要注意箇所として示されている観点を基に選定をいたしまして、その中から除外対象として直近で点検を行った箇所、すでに事象を把握している箇所、すでに対策に着手している箇所、こういったものを除外いたしました結果、12か所を必要点検箇所として選定をいたしまして、令和4年8月23日に安全点検を行ったところでございます。

このうち10か所につきましては、通学路注意の路面標示のほか、警察による交通取締り強化、交通安全教育やトラックの進入等に係る事業所への注意喚起などの対策を行ったところでございます。残り2か所につきましても、関係機関と協議し対応を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。安全な通学路を確保するために早急な対策をお願いしておきます。

次に、スクールゾーンの設置、路肩のカラー舗装の整備、安全確保、道路標識の設置、ガードレールや防護柵の設置、車の速度制限、登下校時の時間帯に限った車両通行止めや一方通行などの通学路の安全対策について、保護者や学校支援ボランティア、付近住民から要望に対してどのように対応しているか、お尋ねいたします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 通学路の安全対策に関する要望への対応についてのご質問でございます。先ほど申しあげましたが、通学路の安全対策におきましては、原則として各小・中学校を通じてPTA、地区委員等の皆様から報告を受けた危険箇所の中から、毎年夏休み期間中に一斉点検を行い、対策を行っている状況でございます。

また、これらの一斉点検のときに限らず、個別に通学路の安全対策に関する要望などのご相談をいただいた場合には、その内容や緊急性などを鑑み、警察や道路関係部局等とも連携をしながら、随時対応を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。年1回の安全点検にかかわらず、随時見直しをして、その都度対応していただくようお願いいたします。

次に、登下校時の通学路の見守りについて、PTAの皆さんや地域の学校支援ボランティアの皆さんにより活動していただいておりますけれども、高齢者の就労の増加、共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などにより、学校支援ボランティアを引き受けていただける方が少なくなり、確保に苦勞されているとお聞きします。現状と、学校支援ボランティアを含め犯罪から未然に防ぐ対策について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 学校安全ボランティアに関するご質問でございます。

学校安全ボランティアをはじめ、地域住民の方々の日々の見守り活動によりまして、子どもたちの安全、安心な登下校の実現と犯罪等への抑止効果が得られるものと認識をしているところでございます。こうした中、質問者のご指摘いただきましたように、現在、活動いただいている学校安全ボランティアの方々の後継者不足につきましては、町といたしましても課題のひとつであると認識をしているところでございます。

このため、学校でのお知らせや町広報紙などを通じて広くボランティア募集の周知等を行っているところではございますが、現在の形での見守り活動を続けていくことは、

年々難しい状況になっていくものと想定をしております。

このことから町といたしましては、児童生徒の安全、安心な登下校と犯罪の抑止等のため、防犯カメラや防犯灯の設置を進めていくこととしておりますほか、地域の子どもは地域で守るの考え方の下、学校を中心に保護者や地域、警察、行政などが地域ぐるみで連携協働し、活動内容の多角化を図るとともに、交通安全ボランティアの魅力や、やりがいを向上させるために、日々の見守り活動の様子をSNSで発信をしたり、感謝を伝える機会を設けるなど、交通安全ボランティアの方々のモチベーションの向上につながるようとりくみも検討してまいりたいと、そのように考えております。

さらに、交通安全ボランティアという形だけではなく、日常生活において可能な範囲で、子どもの登下校時間などに合わせて、防犯の視点を持って子どもの安全を見守る、ながら見守りは、誰でも気軽に始めることができるとりくみでもございますことから、今後、周知を図りながら協力を求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。各地の登下校時に不審者から声をかけられたなどの事件も起こっております。防犯カメラは抑止力や犯人逮捕には役立ちますが、事故を未然に防ぐためには、学校支援ボランティアをはじめ、見守り活動はますます重要になってきております。引き続き、通学時の安全に向けてとりくみをお願いしまして、二つ目の質問を終わります。

次に、三つ目の質問です。マンホールトイレの設置についてでございます。令和5年1月、政府の地震調査委員会で南海トラフ地震でマグニチュード8から9の地震が起こる確率が一部引き上げられ、10年以内に発生確率は30%程度、20年以内に60%程度とされました。また、50年に1度の大雨も各地で発生しております。災害が起きて停電や断水になると、食事やトイレの手立が厳しくなります。特にトイレが使用できなくなり水分補給を控えるなど、体調を崩す人が出てきます。報道によりますと、避難所の敷地の地下にトイレ用のマンホールを作り、災害時に蓋を開けて使うマンホールトイレの整備が加速しているとあります。マンホールトイレは蓋を開け、備蓄品の簡易テント、便座を置くだけですぐに使え、転落防止のため穴は小さい、排泄物はプールや貯水槽の水などで定期的に下水に流す、仮設トイレに比べ段差がないため高齢者や車椅子の人にも利用しやすいメリットがある、費用は1か所当たり1千万円程度かかりますけども、2006年度から国土交通省が整備費の50%を補助して導入を促し徐々に広がった。また、2016年の3月には、国が自治体向けにマンホールトイレの整備指針

の策定や、2016年4月の熊本地震で、熊本市の避難所4か所で設置され注目されたのを機会に整備が加速し、5年後の2020年には3万9千基とほぼ増加した。2021年度はさらに進み、585市町村や広域組合が合計4万2千基整備を終えた。国土交通省によると、避難所のトイレの必要数は、過去の主な災害の実績から避難者50名から100名につき1基が目安とあります。断水や停電になったとき、避難所のトイレ対策について斑鳩町はどのようにしているかお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 災害発生時の避難所のトイレ対策についてのご質問です。

本町では、災害用仮設トイレとして、災害用簡易組立トイレを指定緊急避難場所兼指定避難所20か所全てに備蓄しており、避難所19か所に各2台を、中央公民館には4台、合計42台を備蓄しています。また、避難所ではございませんが、消防団第2分団詰所に2台を備蓄しており、本町が備蓄する災害用仮設トイレは合計で44台となっております。これらの災害用仮設トイレは、使用していることが他人に見られないように配慮された、周囲を囲まれたテント形式のものとなっております。また、工具を必要とせず、成人2名で20分程度で組み立てすることができる製品となっております。合計44台の内訳は、マンホールの上に設置するマンホールトイレが20台、貯留式トイレが24台となっております。

次に、各避難所別の内訳でございますが、マンホールトイレ2台を備蓄している避難所は斑鳩小学校、斑鳩中学校、斑鳩幼稚園、斑鳩東幼稚園、あわ保育園、東公民館、総合保健福祉会館となっております。貯留式トイレ2台を備蓄している避難所は、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩南中学校、斑鳩西幼稚園、法隆寺五丁地区地域交流館となっております。また、中央公民館にはマンホールトイレ2台と、貯留式トイレ2台を備蓄しています。なお、消防団第2詰所の2台は、貯留式トイレとなっております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。大災害が発生した場合、渋滞や道路の寸断で、仮設トイレやくみ取り車の到着が遅れる場合があります。安全・安心なまちを推進するため、避難所、公民館、集会所など住民が活用しやすい場所にマンホールトイレの設置と、マンホールトイレのテントの備蓄をすべきと思いますけれども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） マンホールトイレの設置と備蓄についてのご質問です。質問

者もおっしゃっていますように、大災害が発生した場合、渋滞や道路の寸断で町外からの仮設トイレの到着やバキュームカーの到着が遅れる場合が考えられます。

本町では、このような事態を想定し、備蓄している災害用仮設トイレは下水道のマンホール等の上に設置して、直接、下水道へ排出するマンホールトイレとなっております。また、貯留式トイレにつきましても、下水道への排出も可能な仕様となっているところがございます。大規模な災害が発生した場合、公共施設や地域の集会所の敷地の下水道の汚水枡の上部、さらには、道路上のマンホールにも設置することが可能な仕様となっております。今後のマンホールトイレの設置につきましては、今年度に竣工を予定している（仮称）龍田西地区地域交流館について、避難所に指定することも視野に入れており、マンホールトイレ2台を購入することとし、その充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。災害が発生したときに住民が避難している場所にいち早くトイレを移設して、住民の体調保全にとりくんでいただくようお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中川靖広君） 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。

次に、13番、奥村議員の一般質問をお受けします。

13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。コロナ禍や以後の学校現場のとりくみについてお伺いをいたします。

1番目にコロナウイルス感染症流行のさなか、学校では児童生徒への芸術文化などの体験教育の機会が持ちにくかったのではないかと思います。コロナウイルス感染症も5類に移行し、学校内でのマスク等の取扱いも緩和される中、児童生徒への芸術文化に触れる体験教育などの方向性についてお伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 学校におけます文化、芸術活動についてのご質問でございます。文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものでございます。また、学校教育におきましても歴史、伝統、文化に対する理解を深め、尊重する態度や文化芸術を愛好する心情などを育み、豊かな心と感性を持った人間を育てるため、体験学習や鑑賞機会の充実を図るものとされております。本町におきましても、日

本伝統文化の学習として、斑鳩小学校では能楽、斑鳩西小学校では茶道、斑鳩東小学校では和太鼓の体験を通じて、礼儀や作法、日本文化の大切さを学び、地域への愛着を育んでいるほか、音楽や演劇などの芸術鑑賞機会の充実を図っているところでございます。

また、令和4年度からは、小・中学校の教育課程の中に位置づけをしております総合的な学習の時間において、いかるが楽の学習を取り入れております。いかるが楽は児童生徒がふるさとの自然や人、伝統や歴史・文化に触れ、興味・関心を抱き好奇心を持って生き生きと主体的に学び、調べ、理解し、これまで学んできた知識や経験も取り入れながら、斑鳩の伝統や歴史文化を継承、発展させていこうとする意欲と態度を育てることを学習の狙いとしております。コロナ禍の状況下におきましては、さまざまな学習や体験が制限されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行されたことに伴い、引き続き、基本となる感染対策は講じながら、コロナ禍以前の教育活動に徐々に戻していく中、子どもたちが文化芸術をはじめ、斑鳩町の伝統、歴史を楽しく学べる機会を積極的に設け、その学びの過程において、豊かな感性や創造力を育む教育のとりくみを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご答弁ありがとうございます。若い世代の独創性、創造性を育むためには幼少期や小学生、中学生時代に優れた芸術、文化に触れ、豊かな情操を養う機会が大切でございます。読み書きができるとか、成績が上がったという見える力以上に大切なのは、見えない力、教育の世界では非認知能力と呼ばれておると聞いております。学力テストなどで測ることのできない、例えば主体性、計画性、自己肯定感、自信、レジリエンス、逆境から立ち直る力などを指します。こういった見えない力、非認知能力が見える力を支えているといいます。

そのような力を伸ばすには、文化や芸術に触れる体験教育が必要です。どうか、斑鳩町の子どもたちに、豊かな心や感性、創造性を育むための文化芸術鑑賞、体験機会のますますの充実を図っていただけますように心からお願いを申し上げます。

二つ目の質問でございます。GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末の利活用についてお伺いをいたします。

1人1台端末は、コロナウイルス感染症流行時に自宅待機のとくに活用されたり、不登校、特別支援、病気療養、外国籍などの多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残さない学びを保障する上で不可欠なインフラでございます。しかし、端末の利活用については地域ごとに差が出てきていることなど、教育現場でのその端末の利活用、

また端末の更新が間近であるとも聞いております。このいろいろな課題などお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の利活用の状況、また、利活用に当たっての課題等に関するご質問でございます。

令和2年度に児童生徒一人ひとりに配備した端末につきましては、これまでデジタル教科書やコロナ禍におけるオンライン事業をはじめ、校外学習や事後学習のツールとしてなど、幅広く活用をしているところでございます。また、自宅へ端末を持ち帰りインターネットを活用した調べ学習や、宿題をオンライン上で提出をするなど、ICTを活用した学びの保障と充実を図っているところでもございます。

今後におきましても、端末を活用したICT教育は様々な活用方法が展開されていくことが予想されますことから、児童生徒にとって学びの活性化、学びの最適化、学びの支援につながる機会となり、さらには自分の興味や関心に活かすことや、自主性を高めることにつながるものと認識をしております。また一方で、質問者がおっしゃいましたように、令和2年度に導入をした1人1台端末につきましては、導入からの年次が進んでくることにより端末の更新を行っていく必要も生じてまいります。こうした中、文部科学省におきましては、G I G Aスクール構想の第2期の整備計画の策定に向けた検討を始めたとの報道もありましたことから、更新の検討を行う際には、財源の確保に加えまして、端末の機能の見直しや利便性の検討など、児童生徒にとってさらに効果的なICTツールとなるよう調査研究をいたしますとともに、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご答弁ありがとうございます。端末を授業で活用されることへの課題は様々にあることかと思えます。まずは端末使用の日常化に向けて、先生どうし同士の学び合いでありますとか、簡単な内容を繰り返し実行するなど、失敗を恐れずに工夫をお願いしたいと思えます。現場の先生の毎日のお仕事に感謝し、敬意を表します。

また、回答いただいたように、更新の際には財源の確保や様々な検討事項がございます。斑鳩の町の未来を担う児童・生徒の皆さんのため、ご苦勞ではございますが、調査研究をよろしくお願いを申しあげます。

最後に、自転車ヘルメットの着用推進についてでございます。同僚議員の方からも質問がございました。この質問を私がさせていただきましたのは、多くの住民の方から自

転車ヘルメットの補助をしていただけないかという強いご要望が寄せられたからであります。自転車事故の死亡者の約6割の方が頭部の致命傷で亡くなっておられます。ヘルメットを着用していない場合、ヘルメット着用時に比べ2.2倍の致死率になるとのことです。4月1日から全ての人にヘルメット着用が求められるということで、住民の皆様の関心も高くなっていたところでございます。

先ほどのご回答と重なる部分があるかと思えますけれども、斑鳩町として自転車ヘルメット補助についてのお考えをお伺いいたします

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 自転車乗車用ヘルメット購入に対する助成制度についてのご質問でございます。先の答弁で申しあげましたとおり、交通安全意識の向上を図るため、今後も引き続き、西和警察署や町立学校等の関係機関との連携を密にしながら、町広報紙への記事掲載や町公式フェイスブックなどを活用した情報発信、イベントでの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、ヘルメット購入費用に対する助成制度につきましては、他の議員の方からも同様のご質問をいただいておりますことから、近隣の先進自治体の事例を参考にし、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご回答ありがとうございます。物価高騰の中で年金だけで生計を立てておられる高齢者の皆様、ひとりで子育てをされている方、子育て中の家庭の皆様がヘルメット購入について様子を見ておられたのではないのでしょうか。

今回、このようにしてヘルメット購入費用の補助を前向きに考えていただいているということで着用率が上がるようにもなると思われます。

今後とも住民の皆様の小さな声をくみ取っていただきまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。

次に、5番、伴議員の一般質問をお受けします。

5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まずひとつ目、ごみの分別の成果についてと、こういう形で通告をさせていただいております。実はこれ3日前の土曜日の日本経済新聞でうちの町が取り上げられ、そして

非常に、特にリサイクル率が全国的にもう20を切ってるところが平均値になるのに、うちの町は50というような数字で、非常に環境に寄与している町だと。町民全体がこの分別、リサイクルにとりくんでるという中で、すごい言うたらPR記事になってたなという感じで、ちょうど私、これ質問させていただく前にいいタイミングでこういうような形の記事を見せていただいて、そしてこれから質問させていただきます。

まず質問させていただいた中に、やはりこのごみの分別について、私もプラスチック関係の事業をやってるんですが、やはり新しい材料、新品の材料といいますか、私らはヴァージンという表現をしてるんですけど、それよりリサイクルの材料のほうが実質は高くかかってるんですよ。やはりコスト面とかで。ただ、いろんな行政、政治的な配慮、環境的な配慮ということで、いろいろな助成をいただいて再生品を使えるような形にはなっておりますが、使いやすいのはやはり新品の原料というような実態のある中で、うちの当町としたら結局、可燃物とかでしたら正直言って削減、生ごみとかで削減して、費用の削減はされていってると思うんですが、特に資源物、ビンとか缶とかそういう形にとって、実際どうなのか。可燃物も含めて実際どれぐらいの削減が今現在、うちの町として。やはり分別はしてるんだけどもわからんねんというような感じの声もありますし、私自身も知りたいので、そのあたりひとつよろしくお願いします。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 分別による資源の再生利用によりまして、資源の枯渇の抑制、また温室効果ガスの発生抑制など、環境面におけるの負荷低減に資するものでございます。一方で、議員もおっしゃいますように、一般的には再生材料でありますリサイクル材料を使用して製品を製造するほうが、新品の材料であるヴァージン材料を使用して製品を製造するよりも、コストが高くなるというふうに一般的に言われております。

このリサイクル材料がヴァージン材料より高価格であるのは、リサイクル製品の市場がまだまだ小さいというのが要因のひとつであるというふうに考えられ、この市場が広がれば、リサイクル技術がさらに進展し、競争原理が働き、安価で購入が可能となるものと考えているところでございます。

また、本町における分別によりましてコスト面の効果でございますが、平成24年度から令和3年度までの過去10年間の実績で、枝葉草類や生ごみなど分別せずに可燃ごみとして焼却した場合、あるいはビン類や缶類など不燃ごみとして埋立て処理した場合など、分別の有無による処理費用を比較をいたしますと、資源として再生できる物を分別するほうが、単に焼却や埋め立てをするよりも排出量によりまして年間で増減はござい

ますが、だいたい年間で2千万円から2,550万円、平成24年度から令和3年度までの10年間で約2億3,500万円の処理費用が削減をされているところがございます。そして、分別することにより節減できました費用につきましては、福祉や教育またその他の幅広い分野の事業などで有効に活用されているところがございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、正直言って私、ちょっとお聞きしたいなと思ってる部分も答えていただいたと。実際この費用はどのように使われているのかというのが今、福祉教育、幅広い分野で使っていただいと。確かにその予算としては、もうそれが削減されたところで現れてきているので、実際、私たちはなかなかそのごみの部分がどれだけ影響しているのかというのはわかりませんが、今の答弁で、やはり大きな金額がそれだけ削減されてると。また環境にも。これがもし削減が逆になって、私はもしかしたら逆になってるん違うかなと。リサイクル品で環境にはいいけど、費用はえらいかかっていると。確かにその市場価格というはあるんやけど、その心配もしてましたけど、一応もう削減という形で全体としてはなっているということ、これもいいことだと思います。

そういう形になってるのであれば、なおのこと、これはやはり住民のほうに広報、私は、あまりホームページというのを見ない方がそこそこおられたりしますので、広報等でこれだけみんなの力で、これはやはり本当に住民との協働作業ということになっていると思うんです。だからそれでこれだけ削減できましたよという形でやはりしていただきたい。これだけの金額がなっているのに、実際のところ、分別はしてると。

「言われてるからしてる」と言ったら表現は悪いんですけども、マンネリ化している部分も多少あったり、ご苦労されてる声も高齢者の中で、アルミとスチールがわかりにくいかいろいろ声もありますし、またペットボトルをむいていただいたりしてると思うんです。そのあたりも、ちょっとこれ副町長のほう、これ今後、これ広報ということを考えていただけるかどうかちょっとお聞きします。

○議長（中川靖広君） 加藤副町長。

○副町長（加藤恵三君） 今のごみの分別による成果のほうを住民の方に周知していくということでございます。

このごみの分別資源化につきましては、住民の方の協力というのが必要不可欠でございます。そういった意味からも引き続き、住民の皆様に協力を賜りますよう、先ほど申しあげましたけれども、10年間で約2億3,500万円の削減効果ということでございますので、そういったことによります節減された費用については福祉、教育、子育て

支援といった形で幅広い分野で予算措置をさせていただいておりますので、そういった内容についてわかりやすく住民の方に周知させていただきましますように広報等で載せさせていただいて、十分に理解していただくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 正直、そう言っていただければ非常にモチベーション、やりがいという部分にもなってくると思いますし、できましたら年1回、いろんな形で、なかなか細かくしても面白くないというかわかりにくくなりますので、年1回ぐらいでこれぐらいの効果が出ると。ましてこれ環境というのはこれから今世紀すごいテーマになってくると、その先進地だという形で全国版の新聞にも載っていると、ましてリサイクル率が2倍以上、全体平均の2倍以上というような記事が数字で出ているということ。そしてまた保育園での何か堆肥化みたいな、そういうような写真も何か載っていたように思います。そういう部分もあるので、もうどんどん町のほうからすると、斑鳩というのはさすがに世界遺産のあるところで、なおかつやはりそういうようなとりくみというのがすごい行われているんだなということになってきますので、これも本当に町のPR、観光と同じだと思いますので、ひとつその辺よろしくお願ひしたいと思います。

次、二つ目の空き家問題です。これも非常に、どんどんどんどん目立ってなってくると。そしてなおかつ私、気になるのは町がどれだけ把握できてるかと。確かにいろんな形で住民側から自治会から、「これ何とかありませんか」「町のほうから行政指導してほしい」と。そしたら、固定資産税の徴収のところに一緒に、特に持ち主といたら持ち主ですけど、筆頭相続人。元々住んでおられる方がもうお亡くなりになられて、そしてまた他町に住まれた。町外に住まれてというケースが非常に多い。私、聞いている中でも非常に、私が把握している中でも多い状況になっていると思うんです。そのあたり努力はしていただいていると思うんですけど、なかなか職員さんが全部見て回って、これは住んでおられるのか住んでおられないのか非常に難しい部分もある。どれぐらい把握できているのか、そのあたりをまずお伺ひいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 町が把握している空き家の推移等についてのご質問でございます。適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことは、本町としても大変懸念しているところでございます。空き家につきましては、その状況に応じて安全安心課、環境対策課、都市創生

課でそれぞれ対応しております。現在、本町が把握している空き家の延べ総数は令和4年度末現在で84件で、空き家件数の推移は令和元年度と比較して増加傾向となっております。改修が可能な空き家につきましては、現地確認による外観での判断になりますが、都市創生課が把握している空き家38件のうち35件は改修が可能な空き家と考えております。また、直ちに家屋が倒壊するおそれがあり、近隣に影響を与えるような空き家につきましては、現時点ではないものと判断していますが、リフォームが難しく将来的には近隣に影響を与える可能性あるものは3件となっているところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、回答していただいて、それぐらいは少なくともあると。それ以上あるのかもわからないなと思いつつ聞かせいただきました。なかなか把握が難しいと思います。やっぱり個人の持ち物であり、その所有権というものがあって、なかなかそこで難しい部分は、ちゃんと税を納めておられれば難しい部分もありますし、登記等なんかでもそのままのままになってるところもそこそこ現存していると、私自身もその辺は感じてる部分あるんですが。実際のところ、私の近くでももうこれ、どない考えても住めるような状態でない、倒壊という危険性もあるのかどうかわかりませんが、環境面ではもうちょっとひどいなという場所も実際ございまして、なかなか手がつけにくいというような形というのはわかる。ただ、これ私、質問させていただいているのは、これから増える問題、確かに行政だけの問題じゃないというのは、私、感じています。

だけど実際のところ、そしたら誰がこれをどう抑制して、確かに国の問題とかも、新築の家は税法上とかで非常にメリットが買うほうにあたりして、非常にその辺の恩恵があるように感じる。その割に中古等の家を買うときにはそれがメリットとかが少なかったり、いろんな形で難しい問題がそこにはありながら、うちの町だけでないのもわかっておるんですけど、やはりこれも先ほどのごみじゃないですが、ある意味で先進地になっていってほしいといえますか、そういうような感じもしますし、また、いろんな形でベッドタウン化が早く進んだこの近隣に対して、早く進んだところでもある、斑鳩町はそういう町だと私は認識しております。

そのあたりで、これ町長、この問題について、どういように今後、考えておられるか、その辺りをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（中川靖広君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 空き家問題についての質問でございします。

議員おっしゃいますように、この斑鳩におきましては、昭和30年代後半から40年

代後半にかけてかなり宅地開発が進んだところでございます。その経過でやはり50年以上経っているそういう建物がかなり多くなってきております。またそして、少子高齢化と進む中で空き家の数が、先ほど言いましたように80何件という形でかなり出てきております。空き家等の対策につきまして、担当課のほうから所有者等に対しての指導等も行っております。指導できるところ、またできないところもあるわけでございます。その中でどのようにしていくかということは、やはり行政だけでなかなかこういう形で整理していくことは難しいというような考えを持っております。

その中で、できればやはり専門の団体の方、また民間の事業者の方等といろいろその辺の相談もさせていただきながら、この空き家対策等に関しましてとりくんでいけたらというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） はっきり言って問題意識を持ってると。そして今後、やはりそれに対して行政として何か手を打っていく考えを今、お聞きしたというところなんです。

これは正直言って、確かに行政側、そしてまた私ら住民側も正直言って、協働でやはりこの空き家問題というのをしていかなと、先ほど言いましたように、職員さんが見て回って全部把握できるものでもない。自治会等もありますし、いろいろ環境の問題もあって、これは協働でやっていかなあかんもんやという感じがします。

そしてまた、先ほどの答弁で38件のうち35件は修復可能だと。空き家の現地確認の形では。ということは、3件はもうちょっと難しいん違うかなと、改修は難しいと、そういう家もあると。

これ私は全然、行政からする素人なんですけど、その感じでいきますと、今、非常に道幅が4メートル以下で、私どもが住んでいる住宅、私の場合も4メートル以下でございまして。というときに、介護のデイサービスといいますか、あれがやっぱり長時間どうしても停める場所がなくて、そのお宅の前に停めざるを得ない。それが近隣から苦情が入って、警察等に「これちょっと具合悪いけど」と、直接は言いにくいんで、そんな形だと。警察も違反切符を切らざるを得ない。こんな現象が少しやっぱり当町でも起きてるように聞いております。その中で、この空き家というもの、まして倒壊の可能性があるようなところなんです。何とかその地権者にご協力いただいて、そこをそういう福祉の車が停められるような形ができたらいいのになと。それは正直言って、そのあたりの難しい部分はある。なんかやっぱりそれしていただくことに対してプレミアムといいますか、そういう形、こんなん固定資産税がいらえるかどうかは私はわかりません。

だけど、やはりそういうような形でしないと、やっぱり自分の住みなれたところ、ちょっとこの質問とはずれるかもわかりませんが、住みなれたところで住みたいという思いを持っておられる方と、ちょうどここに空き家があって、もう空き家でなおかつもう住むことができない。もうはっきり言って更地にするしか難しいやろというところをうまくセットする。これは正直、もうこれは勝手に思ってるだけのことです。できる、できないはわかりません。こういうような感じでいろんな住民からの提案、また議会からの提案というものを、今後、受けていただきながら、また行政は行政として、プロとしてこういう形で片づけていったらどうやろうと。固定資産税のところの徴収のところに入れられると。だけど限界があると思います。

先ほどおっしゃるように、民間のそういうのも活用していただいて、そういう形でこれを解決していかないといけない問題だと私自身も思いますし、今後ともそういう形で住民と行政が協力しながら、この斑鳩町が先進地に、空き家問題のなれるようにやっていきたいなと思ひまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けしますので、定刻にご参集をお願いします。

また、本日の本会議終了後に、議会運営委員会が開催されますので、関係委員にはご出席をお願いします。

本日は、これをもって延会します。

お疲れ様でした。

（午前11時03分 延会）